



授業

遠隔授業と対面授業を実施

対面授業と遠隔授業の併用により授業を実施します。

教室内における密を避ける対策はこれまでと同様に実施しつつ、教育間連携授業システムを有効活用し、使用できる教室を増やすことで、対面授業の割合を増やし教育効果の向上を図るものとなります。



課外活動

活動を許可

10月1日(金)より課外活動の再開を許可します。

「緊急事態宣言」が解除されたことに伴い、課外活動の再開を許可しますが、再開するにあたり「課外活動を安全に行うためのガイドライン」を遵守し、感染防止対策を講じたうえで活動してください。



来学者

入構可

学外者については入構可としますが、可能な限り、少人数で短時間滞在となるようにしてください。



教員

通常勤務

- 教員は通常勤務とします。
 - ※公共交通機関利用者は、時差出勤を認めます。
 - ※大学に出勤できない理由がある場合は、学部長及び学科長から事前に許可を得てください。
 - ※出勤する場合は、他の教職員との接触を必要最小限とし、ソーシャルディスタンスを確保してください。
 - ※研究室においても、こまめに換気を行うようにしてください。
 - ※平日・休日ともに学内滞在時間を21時まで(可能な限り20時まで)とします。
- 校務又は研究遂行上、特に必要な場合で、感染対策が講じられる場合に限り、学外勤務(出張)を認めます。



職員

通常勤務

- 職員は通常勤務とします。
 - ※公共交通機関利用者は、時差出勤を認めます。
 - ※出勤者はソーシャルディスタンスを確保してください。(飛沫防止用の仕切り板を設置します。)
 - ※休憩時間の交代取得、勤務区分の活用により、全員が集まる時間を分散してください。
 - ※事務室は、こまめに換気を行うようにしてください。
 - ※平日・休日ともに学内滞在時間を21時まで(可能な限り20時まで)とします。
- 校務又は研究遂行上、特に必要な場合で、感染対策が講じられる場合に限り、学外勤務(出張)を認めます。